

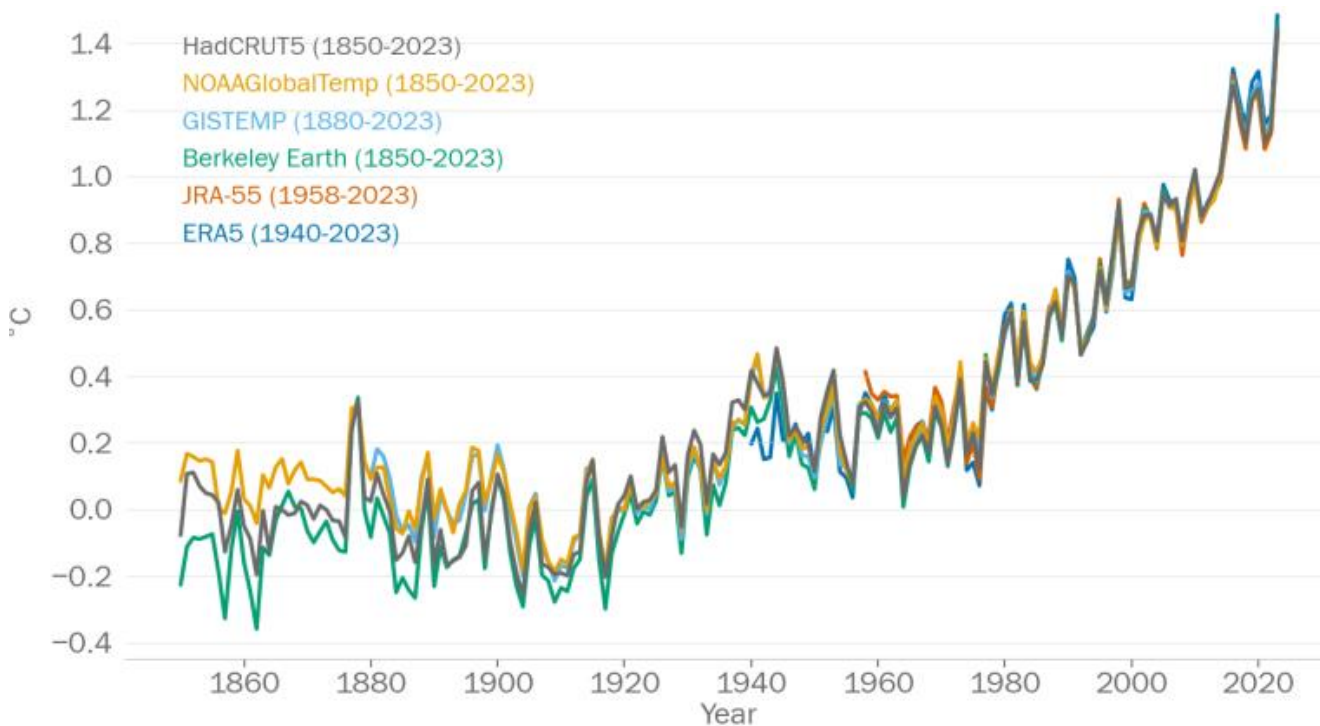
本市地球温暖化対策の見直し検討について

国内外の動向

気候変動の影響

- 2023年の世界の平均気温は産業革命以前（1850-1900年の平均気温）より **1.45°C (±0.12°C) 上昇**し、観測史上最高となった。
- 日本においても、2023年の年平均気温は統計開始（1891年）以降で最高値となり、平均気温は長期的には100年あたり **1.35°Cの割合で上昇**している。

世界の年平均気温の偏差
1850年～1900年の平均との比較



資料：「WMO confirms that 2023 smashes global temperature record」

地球温暖化対策に関する国・世界の動向

■ 「IPCC第6次評価報告書統合報告書」の公表（令和5年3月）

世界の平均気温の上昇を産業革命以前から1.5℃又は2℃に抑えるためには、この10年間に全ての部門において、急速かつ大幅な温室効果ガスの排出削減が必要とされている。

温暖化を1.5℃に抑えるためには、温室効果ガス排出量を2019年比で2030年までに43%、2035年までに60%削減する必要があると報告。

■ COP28でのグローバル・ストックテイクの初実施（令和5年12月）

パリ協定に掲げる目標達成に向けて、世界全体の進捗状況を評価。**2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍に、エネルギー効率改善率を世界平均で2倍にすること等を明記した決定文書が採択。**

■ 国の次期N D C及び「地球温暖化対策計画」の改定（令和6年度中）

パリ協定に基づく削減目標である**次期N D C及び地球温暖化対策計画の改定が令和6年度中に行われる見込み**である。

現行の国の目標では、**2013年度比で2030年度46%削減を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく**こととしている。

本市の地球温暖化対策の 見直し検討に係る主な論点

本市の地球温暖化対策計画＜2021-2030＞では、社会情勢の変化などを含めて5年を目途に見直しを検討することとしている。
(令和7年度中)

＜留意点：次期京都市環境基本計画の策定＞

- 本計画の上位計画である「環境基本計画」についても、令和7度中の次期計画策定が予定されている。検討に際しては個別計画である「地球温暖化対策計画」、「生物多様性プラン」、「京・資源めぐるプラン(循環型社会基本計画)」の中間見直しとも調整して行われる。
- 環境基本計画は来年度の秋頃をめどに環境審議会から答申（本推進委員会及び生物多様性保全検討部会で検討した個別計画の中間見直しの結果も含む。）を受ける予定であり、その後パブリックコメントを経て策定される。

見直し検討に係る主な論点

① 現行目標（2030年度46%減）達成に向けた取組強化

② 国内外の動向を踏まえた、削減目標の在り方の検討

※ 現行計画の基本方針をベースに①、②について検討

■ 2050年の京都が目指す社会像

自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来世代が夢を描ける豊かな京都」

■ 取組の基本的な考え方

① 今後の地球温暖化対策の基本的な考え方

オール京都、対策を通じた豊かな京都の実現、対策の進化、国内外との連携強化

② 実現に向けた進め方

4分野の転換を図る施策展開、行動につながる情報発信・共有
長期的な視点に立ったイノベーション促進や担い手育成取組、仕組みづくり
SDGs達成やレジリエンス強化等の考え方に立った取組推進

■ 各主体の役割

各主体が協働してオール京都で取組を進める。

（市民、観光旅行者・通勤通学者、事業者、エネルギー供給事業者、地域団体・保全団体、大学・研究機関、本市）

論点① 現行目標（2030年度46%減）達成に向けた取組強化

近年、削減量が縮小傾向にあり、現行目標である2030年度46%削減の達成に向け、現行施策を着実に推進するとともに、脱炭素先行地域での知見等もいかながら、取組強化に向けた検討を進めていくことが必要

＜取組強化の検討例＞

- ・ **建築物の脱炭素化の推進**

（再エネ設備の導入促進、省エネ性能の高い建築物の普及促進 など）

- ・ **脱炭素ライフスタイルへの転換促進**

（高効率な家電の導入促進、自分ごととしての省エネ行動を促進する啓発手法の導入 など）

- ・ **事業者における脱炭素化の推進**

（自主的な対策の導入促進、報告書に対するフィードバック内容の充実 など）

- ・ **次世代自動車の普及拡大**

（EV充電設備の拡充、V2Hなどの蓄電機能の活用促進 など）

- ・ **グリーンファイナンスの推進**

（ESG金融の普及拡大、事業者によるTCFD等の情報開示の促進 など）

論点② 国内外の動向を踏まえた、削減目標の在り方の検討

現行目標の達成に向け取組の強化等を図るとともに、本市の目標の在り方等についても、国の動向も踏まえつつ、同様の削減目標値を掲げる京都府とも連携しながら検討を進めていくことが必要

<削減目標（2024年8月末時点）>

本 市	2030年度：2013年度比 46% 削減 2050年：二酸化炭素排出量実質ゼロ	
日 本	2030年度：2013年度比 46% 削減 2050年：温室効果ガス排出量実質ゼロ	※今年度中に 次期目標を設定予定
他政令 指定都市	2030年度：2013年比 40～60% 削減 2050年：温室効果ガス（二酸化炭素）排出量実質ゼロ	
(参考) IPCC AR6	2030年：2019年比43%削減 2035年：2019年比60%削減	

ワーキンググループ（WG）の設置

ワーキンググループ（WG）の設置

<名 称>

地球温暖化対策評価研究会

<役 割>

温室効果ガス排出量の更なる削減を図るため、特に深掘りが必要なテーマについて、取組の強化等に向け、集中的な議論を行う。

地球温暖化対策推進委員会設置要綱

（第8条）委員会は、特別の事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

<委員構成>

座長	氏 名	所 属	専門等
	島田 幸司	立命館大学経済学部経済学科 教授	環境経済
	伊庭 千恵美	京都大学大学院工学研究科 准教授	建築
	白木 裕斗	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授	エネルギーシステム学
	豊田 陽介	特定非営利活動法人気候ネットワーク 上席研究員	気候変動対策

<開催予定>

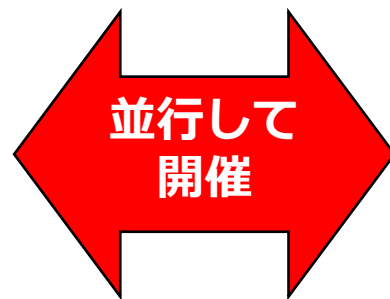
計 5 回程度（初回は 1 0 月頃） ※ 原則、非公開

今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

<令和6年度>

9月 推進委員会
1月頃 推進委員会



評価研究会(WG)

(5回程度開催)

<令和7年度>

4月頃 推進委員会
7月頃 推進委員会
〔秋頃 環境審議会（環境基本計画 答申）〕

京都市環境審議会との連携

以降



推進委員会 など

3月頃 計画改定
(中間見直し)